

第1回狛江市基本計画策定分科会（第3分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年3月5日（火）午後6時59分～午後8時34分
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 渡辺 秀貴 副委員長 加藤 雅江
副委員長 梶川 朋 委 員 鈴木 京子
委 員 関 剛 委 員 森高 聡美
委 員 宗像 秀樹 委 員 波瀬 公一
事務局 富田政策室長 中村企画調整担当主査
- 4 欠席者 委 員 小川 正美
- 5 議 題
 1. 委員長挨拶
 2. 委嘱状の交付
 3. 委員自己紹介
 4. 第4次基本構想・後期基本計画の策定について
 5. 【まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち】現状と課題について
 6. その他

6 会議概要

議題1 委員長挨拶

－委員長による挨拶－

議題2 委嘱状の交付

－各委員に委嘱状の交付－

議題3 委員自己紹介

－委員による自己紹介－

議題4 第4次基本構想・後期基本計画の策定について

－事務局より資料の説明－

【委員】

狛江市の生活困窮者はどれくらいいるのか。人数等によっては歳出等にも影響があるのではないかと。

【委員】

生活保護者と生活困窮者を分けて考えている。生活保護は定められている最低生活費を下回り、認定した世帯を指す。令和3年度末の世帯数は、1,057世帯、令和4年度末は、1,080世帯、令和6年1月末現在が、1,092世帯である。生活困窮者の定義を明確に示すことは難しいが、コロナ禍においては、失業等の影響もあり、総合相談窓口において月に

約 800 件から 1,000 件の相談があった。現在は、月に約 700 件の相談がある。

【委員】

生産年齢人口の推移については、都内他自治体と比較してどのような状況か。

【事務局】

他自治体と比較しても同様の動きとなっている。

【委員】

年末に報道で狛江市は人口が増える推計だと聞いたが、どのように捉えているか。

【事務局】

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、狛江市の人口についても増加傾向であるが、当該推計は、令和 2 年までの国勢調査による上昇率により、増加傾向と推計されており、令和 2 年以降の人口減少の影響が反映されていないため慎重に取り扱う必要がある。

議題 5 【まちな姿 5 いつまでも健やかに暮らせるまち】現状と課題について

－事務局より資料の説明－

【委員】

市民活動支援センター等へつながることができれば情報を入手することができるが、高齢者でスマートフォン等を扱えない方は情報にたどり着けないことがある。障がい者への情報発信についても障がい種別によりニーズが異なるため、情報発信の方法については留意すべきである。

【委員長】

情報量が多いため、情報発信の方法と受け手の手段については丁寧な対応が必要であると捉えることができるのではないか。

【委員】

情報発信については、情報の内容によって伝えたい方へ伝える工夫をする必要がある。一方、健康ポイント事業の問い合わせで、スマートフォンの電源を入れられない方もいる。今後、窓口でのスマートフォン操作支援も検討している。

また、高齢者人口の増加により医療費の増大も予想されることから運動による健康寿命の延伸も重要な課題と捉えている。

【委員】

運動等の事業の実施場所については、高齢者に配慮し、学校や地域の施設も活用していただきたい。

【副委員長】

若者の情報の受け取り方について、電気ガス等の事前通知が郵送で来ても、郵便の習慣がないため確認せず、電気ガス等が止まって初めて分かるといった場合がある。そのため、郵送等に限らず、あらゆる世代や対象者に向けた情報発信の方法が必要である。

【委員】

市内には地域包括支援センターが3箇所あり、各センターで高齢者向けの事業を実施している。

【委員長】

若者世代から高齢者世代まであらゆる世代で情報の取り方が異なる。

【副委員長】

若者世代では、インターネットも使用せず、口コミで情報を得るという場合もある。

【委員】

生活困窮者支援においても連絡が取れないケースがある。食料提供に数日取りに来ない、LINEで連絡が取れないといった際に安否確認に行くと、何事もなく、生活していることがある。

【副委員長】

支援を受けるところに関しても敷居の高さを感じている方もおり、支援を断れるような柔軟な対応も必要ではないか。

【委員】

相談員については、生活困窮者等との関係性が途切れないように慎重に対応を行っている。

【副委員長】

参考資料の障がい者等調査における優先して充実すべき障がい福祉サービス等について「住まいに関すること」が多い回答となっているが、どのように捉えているか。

【委員】

重度知的障がい者が利用できるグループホームがないことは課題と捉えているが、令和6年秋にグループホームを開設予定である。また、障がいがあるといった理由で賃貸物件に住むことができないといった場合があるが、福祉部門、まちづくり部門、不動産事業者と居住支援協議会を開催し、課題解決に取り組んでいる。

【事務局】

後期基本計画については、大きな枠組みで施策を提示し、細かい事業等については、各分野の計画に落とし込んでいく形にしたい。

【副委員長】

現行計画では、まちの姿5において5つの施策が示されている。また、福祉部局では、地域共生社会推進基本計画の策定が進められており、対象者を越えた課題が検討されている。今までの議論でも社会参加など高齢者や障がい者にとどまらない課題が議論されており、基本計画の施策の枠組みについても改めて検討してもよいのではないか。

【委員】

副委員長の視点は私も重要と考えており、縦割りではなく、各施策に横串が刺されることを期待する。

狛江市のデジタル・情報発信については、コロナワクチンの際にLINEを活用した予約等を実施しており、他自治体に対して若者等にも伝わりやすい手法により取り組まれていたと感じる。福祉の分野においてもデジタルの視点が重要であり、デジタルでは情報が届かない方々への施策と組み合わせていくことが必要と考える。

【委員長】

多世代多機能型交流拠点について伺う。

【委員】

令和5年3月より一軒家を活用し、開設しており、乳幼児を連れた保護者、放課後の児童生徒、高齢者等のさまざまな世代が交流できる居場所としてイベント等を実施している。

【副委員長】

狭い狛江ではあるが、ベビーカーなどを引いて歩いて行ける範囲に居場所があることが重要である。

【委員長】

多世代多機能型交流拠点のような居場所が増えていけば情報に関する課題解決にもつながり、多世代が交流できる場にもなるのではないか。

【委員】

新たな居場所を増やすとともにどのように運営をしていくかが重要である。

例えば子育てを終えた方が資格を持っていなくても保育の現場で働けるようにするといった市独自の認定制度等も検討し、人口減少が進んでいく中で人材の活用や働く場所の確保といった視点も必要であると思われる。

【事務局】

すでにあらゆる分野の発言もいただいていることから施策の枠組みにとらわれず引き続き、広く議論をしていただきたい。

【委員長】

各センター等を設置する際に職員の配置はどのようになっているのか。

【事務局】

限られた職員の中で全てを運営することは困難であり、委託をすることが多い。

【委員】

次年度設置予定の障がい者基幹相談支援センターでは、障がい者に特化した相談機関として民間団体への指導や虐待対応等を実施する予定である。

【委員長】

子ども家庭支援センター機能は移管するのか。

【事務局】

子ども家庭支援センターとは別に設置するものである。

【委員】

虐待といってもあらゆるケースがあり、各担当で割り切れるものもない。

現在、重層的支援体制整備事業として各部局の担当者が集まり、一体となって対応をしているところである。

【副委員長】

ゲートキーパーについて、自殺を予防しよう、自殺はよくない、ということ言えば言うほど死にたいという気持ちを人に話せなくなってしまう。信頼する人に話しましょうとポスター等には記載されているが、信頼する人に迷惑をかけたくないから自殺をする。地域共生社会の中で自殺防止の視点を入れていただけると、辛いことでもお話ができる地域を作っていきましょうという視点で自殺防止という施策とすることができる。自殺防止だけを取り上げるのではなく、地域づくりの中でゲートキーパーについても触れる形でも良いのではないかと。信頼関係を作っていける環境が重要である。

【副委員長】

基本構想におけるまちの姿5は、「いつまでも健やかに暮らせるまち」だが、健やかという表現について、介護予防や健康寿命の延伸も重要であり、同時にいつ障がい者になったり認知症になったりするかもしれない。あらゆる方々が健やかに過ごせるまちという考え方で良いのではないかと。自分らしく過ごせるという視点を持つことが重要ではないかと。

【委員】

身体的な健康と精神的な健康が重要である。

【委員長】

追加の意見等があれば事務局までご連絡いただきたい。

議題 6 その他

【事務局】

次回は4月にまちの姿4と6について議論をしていただきたい。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第1回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。